

報 告 書

島田市議会議長 藤本 善男 様

|         |        |
|---------|--------|
| 島田市議会議員 | 藤本 善男  |
| 島田市議会議員 | 村田 千鶴子 |
| 島田市議会議員 | 青山 真虎  |
| 島田市議会議員 | 八木 伸雄  |

議会報告会に出席しましたので、次のとおり報告します。

- 1 日時 令和6年5月25日（土）  
午後7時00分～午後8時40分
- 2 会場 川根地区センター ちゃくら 研修室
- 3 参加者数 18人（男性15人、女性3人）
- 4 役割
  - (1) 受付 全員
  - (2) 司会 藤本
  - (3) 挨拶（概要） 藤本
  - (4) 報告 厚生教育常任委員会 村田  
経済建設常任委員会 青山  
総務生活常任委員会 八木
  - (5) 答弁 全員
  - (6) 記録 八木

## 5 報告事項

### (1) 議会活動の報告について

#### ① 厚生教育常任委員会

学校維持管理について、老朽化が進んでいる学校からは、雨漏りや設備の不具合の修理の要望があり、児童・生徒の安全を考慮し優先順位をつけて予算確保しているとの報告に続き、実施した学校、整備内容の予算額の説明を行った。

学校給食について、物価高騰対策に係る交付金により、給食材料費の高騰に対応してきたが、国の交付金がなくなった場合でも、安全安心な給食と保護者の負担が増えることのないよう予算要望したが、令和7年度以降は給食費の値上げも考慮し総合的に判断することとなった。

重層的支援事業について、様々な福祉関連の支援を必要としている家庭に対し、これまで内容に応じて担当課が支援してきたものを、関係する複数の部署が、連携して支援してく事業である。

国民保険事業特別会計予算について、島田市は、令和5年10月から18歳までの医療費は、入院・通院ともに無償化された。

島田市災害見舞に関する条例の一部を改正する条例について、災害時の見舞金・弔慰金は、国の支援制度に関係なく重複しても支給される。

#### ② 経済建設常任委員会

プレミアム付きデジタル商品券事業について、11月から開始される。

空き家対策事業について、令和6年度に市内全域の空き家の調査を行い、7年度に対策の計画を作成、8年度に実行する予定である。

子育て住宅について、入居の条件が大幅に緩和された。

家山川河川敷について、利用方法を示した看板を設置する。

みどりの食料システム戦略推進事業について、農地の25%を有機栽培に移行するよう推進する。

#### ③ 総務生活常任委員会

シティプロモーション推進事業について、市のイメージアップを狙った事業で、令和6年度は東京駅構内を借りて島田市の特産物を販売する緑茶縁日を開催する。過去に実施した際は多くの方が訪れ、特産物の購入が、後のリピーターにもつながっている。

移住・定住促進事業について、YouTubeで島田市を紹介し、移住・定住につながるようとする事業で、多くのアクセスがあり、2組ほど移住につながった。

成果もあったようである。

消防団活動事業について、団員の負担軽減や出動手当の支給などの支援を引き続き行っていく。

マイナンバーカードについて、印鑑証明や保険証の代わりに利用できるようになるので、加入促進を引き続き進めたい。加入していない人の保険証の代わりになる証明書の発行もあり、不便をかけないように進めていく。

旧金谷中学校跡地活用事業について、アウトレットは企業が撤退したが、その後静銀リースによるトレーラーハウス事業の計画申請があり、そのための周辺整備を行い、事業化の推進を進める。

#### ④ 報告に対する質疑

Q 小・中学生の給食費は月額いくらか。

A 小学生が月額 4,558 円、中学生が月額 5,440 円で、それぞれ 1 年間当たり 11 か月分いただいている。現在は国の物価高騰対策で、小学生 1 食当たり 22 円、中学生 1 食当たり 25 円の補助がある。

Q 重層的支援事業の包括的相談窓口はどこか。

A 令和 6 年度秋頃に市役所 1 階の福祉課周辺に窓口を設置予定。福祉課で関係する他の課と連携を取りながら、様々な支援が必要な人や家庭を支援する。

#### (2) 意見及び情報の交換について

##### 今回のテーマ「川根地域の活性化について」

Q 過疎地域の指定がなくなったが、地域振興を条例等で担保してほしい。

A 条例制定には至っていないが、過疎債がなくなっても他の財源により必要な事業は進めていく。

Q 中山間地域の振興を総合計画に盛り込んでほしい。

A 地域の声を反映できるように、議会も努力していく。

Q 川根支所内に防災担当部署を設置してほしい。

A 災害に備える危機管理部は市役所にあり、非常時には支所にも危機管理職

員を配置するが、平常時には業務がないので常時の配置は考えていない。しかし、台風 15 号の対応を反省し、市役所と支所の連携を見直すことは提言した。

Q 福祉以外のことも包括的に支援してほしい。

A 福祉以外の市民の相談も、支所や担当課以外の相談でも、横の連携を密にしてたらい回しにならないよう対応してもらえるようお願いしている。

### (3) 市等への要望事項

- ・川根支所長の判断で行える支所の予算を設けてほしい。
- ・川根地区の観光整備をしてほしい。
- ・同報無線が聞き取りにくい。住宅内にスピーカーを設置してほしい。
- ・耐震化の補助金の増額をしてほしい。(補助金額については 90 万円であることの確認をした。)
- ・川ざらいの時に消火栓の使用は認められていないが、火災等有事の際にも消火栓は使ってはいけないものとなっているのか。
- ・議員は、市当局に地区の様々な要望を強力に伝えてほしい。
- ・市長は県との連携を考えて行政を進めていってほしい。

## 6 まとめ(所見)

川根地区は中心市街地と離れているために、支所の機能に大きな期待をしていることが伺える。市民要望に敏速な対応ができるように、支所の権限を強化することや、すぐやる課の予算の増額への要望が大きいと感じた。